

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 櫛田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 櫛田 晃裕
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計期間	第65期 第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	22,619	23,512	96,773
経常利益 (百万円)	1,425	1,590	7,084
四半期(当期)純利益 (百万円)	845	886	4,295
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,395	758	5,415
純資産額 (百万円)	40,998	46,698	46,734
総資産額 (百万円)	79,013	85,909	86,737
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.10	27.70	141.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.23	26.44	127.73
自己資本比率 (%)	51.7	54.3	53.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,005	2,161	10,589
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,790	1,467	4,776
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	872	819	1,511
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	11,504	16,572	16,763

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社グループは、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求すること」を基本戦略に、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標にした諸施策を中期経営計画（2012～2014年度）にまとめ、グループを挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画は今年度が最終年度にあたりますが、当第1四半期におきましては諸施策を推進した結果、日本及び海外の全地域で増収増益を達成し、計画どおりに進捗いたしました。当第1四半期連結累計期間の売上高は23,512百万円（前年同期比104.0%）、営業利益1,536百万円（同118.9%）、経常利益1,590百万円（同111.6%）、四半期純利益886百万円（同104.9%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

<日本>

日本市場においては、アベノミクスの経済効果の影響により経済活動が徐々に回復の兆しをみせ、特に消費財や生産財に回復の動きが見られる中、当社は成長市場の開拓や用途提案による新たな需要開拓を進め、積極的な営業活動を展開してまいりました。4月からの消費税率引き上げによる反動の影響は限定的であったほか、製造業を中心とするメカトロ製品の売上増に伴う粗利率改善が営業利益増に寄与しました。

また、大手物流業及び公共事業向けモバイルプリンタの大口商談を受注しました。さらに、物流業界向けウェアラブル型ボイスピッキングシステムの販売を開始、既に一部の顧客から受注するとともに、複数の商談が進行中です。

これらの取り組みにより、売上高は15,834百万円（前年同期比100.8%）、営業利益1,000百万円（同115.4%）となりました。

<米州>

北米市場においては、食材管理用OEM商談の追加受注や、主にアパレル向けのレーザープリンタの受注が増加するなど、米州全体の業績を牽引しました。南米市場においても経済が停滞する中、ACHERNAR社（アルゼンチン）の収益性向上により順調に利益を伸ばしております。

これらの取り組みにより、売上高は2,489百万円（前年同期比108.4%）、営業利益213百万円（同174.0%）となりました。

<欧州>

欧州市場においては、各国でシール・ラベル製品の生産体制の拡充強化、販路開拓を着実に進め、採算性を重視した販売政策を推進しています。英国では小売業、アパレル、物流大手との取引を拡大し、ドイツでは大手物流会社向けに環境に配慮した台紙のないノンセパラベルの販売を開始しました。上記2カ国と前年度下期より営業黒字に転換したスペインの増益が寄与し、欧州全体の営業利益は大幅に伸張しました。

これらの取り組みにより、売上高1,966百万円（前年同期比113.8%）、営業利益103百万円（同351.1%）となりました。

<アジア・オセアニア>

アジア市場においては、新興国の経済成長のペースが鈍化傾向にありますが、依然成長期待は高く、中国市場で好調に売上を伸ばしたほか、政情不安の続くタイも増収増益となりました。インドネシア及びベトナムの新市場も売上・営業利益を着実に伸ばしました。

主に新興国向けにプリンタを製造・販売しているARGOX社（台湾）は、前年度不振であったブラジル及びトルコ向けの売上を大きく伸ばし、営業利益が改善、のれん償却後でも営業黒字となりました。

また、当第1四半期において、当社はニュージーランド最大手のグローバル乳製品企業であるFonterra社とサービスの包括基本契約を締結しました。今後従来のオセアニアでの取引のみならず、同社が事業展開するすべての国において、当社のトータルソリューションの提供を行ってまいります。

これらの取り組みにより、売上高は3,221百万円（前年同期比111.6%）、営業利益278百万円（同105.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、16,572百万円となり、前連結会計年度末と比較して191百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,161百万円の増加(前年同四半期比107.8%)となりました。

主な増加要因は税金等調整前四半期純利益1,588百万円、減価償却費577百万円及び売上債権の減少額1,990百万円等であり、主な減少要因はたな卸資産の増加額740百万円、仕入債務の減少額706百万円及び法人税等の支払額736百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,467百万円(前年同期比81.9%)となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出332百万円及び無形固定資産の取得による支出960百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは819百万円の減少(前年同期比94.0%)となりました。

主な要因は、配当金の支払額679百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は605百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,421,932	34,292,832	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	33,421,932	34,292,832	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)1	13,660	33,421,932	10	7,371	10	6,829

(注) 1. 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。

2. 平成26年7月1日から平成26年7月31日までの間に、2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換により、発行済株式総数が870,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ637百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,397,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,924,400	319,244	-
単元未満株式	普通株式 86,072	-	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	33,408,272	-	-
総株主の議決権	-	319,244	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の59株ならびに当社保有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
サトーホールディングス株式会社	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	1,397,800	-	1,397,800	4.18
計	-	1,397,800	-	1,397,800	4.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第64期連結会計年度 有限責任監査法人 トーマツ

第65期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 あらた監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,562	17,356
受取手形及び売掛金	22,390	20,348
有価証券	198	214
商品及び製品	6,852	7,408
仕掛品	226	269
原材料及び貯蔵品	2,199	2,287
その他	4,360	4,461
貸倒引当金	143	123
流動資産合計	53,647	52,223
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,017	8,112
その他(純額)	12,320	12,157
有形固定資産合計	20,337	20,270
無形固定資産		
のれん	4,058	3,929
その他	3,650	4,537
無形固定資産合計	7,708	8,467
投資その他の資産	5,043	4,947
固定資産合計	33,089	33,685
資産合計	86,737	85,909
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,698	4,976
短期借入金	4,137	4,159
未払金	15,691	15,498
未払法人税等	947	655
引当金	324	310
その他	4,546	5,197
流動負債合計	31,346	30,798
固定負債		
新株予約権付社債	2,215	2,195
長期借入金	1,041	1,036
退職給付に係る負債	2,159	2,025
その他	3,240	3,155
固定負債合計	8,656	8,412
負債合計	40,002	39,210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,361	7,371
資本剰余金	6,819	6,829
利益剰余金	33,557	33,740
自己株式	2,556	2,557
株主資本合計	45,181	45,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	27
為替換算調整勘定	1,902	1,767
退職給付に係る調整累計額	550	534
その他の包括利益累計額合計	1,390	1,261
新株予約権	25	34
少数株主持分	136	18
純資産合計	46,734	46,698
負債純資産合計	86,737	85,909

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	22,619	23,512
売上原価	12,963	13,218
売上総利益	9,655	10,293
販売費及び一般管理費	8,362	8,757
営業利益	1,292	1,536
営業外収益		
受取利息	14	19
受取配当金	0	0
為替差益	110	-
受取賃貸料	39	36
その他	29	123
営業外収益合計	193	180
営業外費用		
支払利息	31	36
為替差損	-	59
売上割引	12	15
その他	17	13
営業外費用合計	60	125
経常利益	1,425	1,590
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	10	2
特別損失合計	10	2
税金等調整前四半期純利益	1,416	1,588
法人税、住民税及び事業税	344	477
法人税等調整額	223	222
法人税等合計	568	700
少数株主損益調整前四半期純利益	847	887
少数株主利益	1	0
四半期純利益	845	886

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	847	887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	10
為替換算調整勘定	539	135
退職給付に係る調整額	-	16
その他の包括利益合計	547	129
四半期包括利益	1,395	758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,391	757
少数株主に係る四半期包括利益	4	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,416	1,588
減価償却費	503	577
のれん償却額	241	247
固定資産売却損益(は益)	8	2
固定資産除却損	0	0
引当金の増減額(は減少)	53	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	27
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	115
受取利息及び受取配当金	14	20
支払利息	31	36
為替差損益(は益)	162	7
売上債権の増減額(は増加)	618	1,990
たな卸資産の増減額(は増加)	285	740
仕入債務の増減額(は減少)	523	706
未払金の増減額(は減少)	513	318
その他	70	406
小計	2,345	2,911
利息及び配当金の受取額	12	18
利息の支払額	28	33
事業再編による支出	21	-
法人税等の支払額	304	736
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,005	2,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	139	226
定期預金の払戻による収入	29	211
投資有価証券の取得による支出	976	-
子会社株式の取得による支出	-	233
有形固定資産の取得による支出	588	332
有形固定資産の売却による収入	32	9
無形固定資産の取得による支出	193	960
その他	45	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,790	1,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3	21
長期借入金の返済による支出	168	4
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	143	156
配当金の支払額	563	679
財務活動によるキャッシュ・フロー	872	819
現金及び現金同等物に係る換算差額	169	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	487	191
現金及び現金同等物の期首残高	11,992	16,763
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,504	16,572

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

なお、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準等第37項に定める経過的な取扱に従い、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

この変更に伴う当第1四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	436百万円	426百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	12,156百万円	17,356百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	816	997
有価証券勘定	164	214
現金及び現金同等物	11,504	16,572

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	602	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
 末後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	704	22	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
 末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	15,707	2,296	1,728	2,887	22,619
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,296	28	75	1,751	3,153
計	17,003	2,324	1,803	4,639	25,772
セグメント利益	867	122	29	263	1,283

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,283
セグメント間取引消去	1
のれんの償却額	13
棚卸資産の調整額	23
その他の調整額	2
四半期連結損益計算書の営業利益	1,292

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	15,834	2,489	1,966	3,221	23,512
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,505	28	80	2,039	3,654
計	17,340	2,517	2,047	5,261	27,167
セグメント利益	1,000	213	103	278	1,597

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,597
セグメント間取引消去	0
のれんの償却額	15
棚卸資産の調整額	45
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,536

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円10銭	27円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	845	886
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	845	886
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,109	32,019
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円23銭	26円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,415	1,507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

サトーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野 泰輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年8月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。